

歯科材料（09）歯科用切削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN コード：70908000

CAD/CAMミリングバー 0.6

【形状、構造及び原理等】

1. 形状



先端径：φ0.6 mm

2. 原材料

超硬合金（ダイヤモンドコーティング）

3. 包装

1 本 / ケース

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル

住所：石川県白山市鹿島町 1-9-1

電話番号：076-278-8800

製造業者：オーエスジー株式会社 新城工場

【使用目的又は効果】

歯科材料の切削、研削加工に用いる。歯科用 CAD/CAM システムの切削加工機に装着して使用する。

【使用方法等】

〔使用方法〕

※詳細な使用方法については併用する CAD/CAM システムの取扱説明書を参照すること。

1. 本品を歯科用 CAD/CAM システムの切削加工機に装着する。
2. 試運転を行い、歯科用切削加工材料を研削する。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ・ 試運転の際、振れやがたつき等の異常がないことを確認してから加工を行うこと。
- ・ 本品は高速回転で使用する器具であり、使用中に破折する可能性があるため注意すること。

【使用上の注意】

1. 変形、破損、腐食等があるものは使用しないこと。
2. 本品の形態変更や改造はしないこと。
3. 使用中に異常振動や異音が発生した場合は、直ちに使用を中止すること。
4. 異なる材料の切削屑が付着したまま加工を行うと切削不良の原因となるため、材料ごとにそれぞれ別の本品を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

1. 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所に保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、破損しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 金属製のブラシで清掃しないこと。
2. 水分を含んだ布等で清掃しないこと。
3. 工業用工具に用いられているオイル等は、加工する歯科用修復物に付着する恐れがあるため、塗布しないこと。